

西部地域総合施設整備方針（素案）

D-WEST

令和8年3月

昭島市

目 次

第1章 整備方針の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	2
第2章 施設の現状と課題	3
1 スポーツ施設（屋内施設）等の現状と課題	3
2 コミュニティ施設等の現状と課題	8
3 図書館施設の現状と課題	13
4 子どもの施設（屋内施設）の現状と課題	17
5 福祉避難所の現状と課題	20
第3章 整備方針	22
1 整備目標	22
2 基本方針	22
3 施設概要	23
第4章 事業スケジュール	31
1 事業スケジュール	31

第1章 整備方針の背景と目的

1 背景

市では、市役所の庁舎をはじめ、義務教育を提供するための小・中学校、FOSTER ホール（市民会館）・公民館、総合スポーツセンター、アキシマエンス（令和2（2020）年12月に開館）やイーストテラス・サブスリー（令和7（2025）年12月に開館）など、多岐にわたる公共施設を保有しており、多くの市民に利用されています。公共施設は利用する市民にとって重要な行政サービスの一つであり、市にとっても貴重な資産です。

しかしながら、保有する多くの施設において老朽化が進んでおり、今後の更新等に多額の費用が見込まれるほか、生産年齢人口や少子高齢化などによる年齢構成の変化、市民ニーズの多様化等による利用状況の変化などにも対応していくことが必要となり、本市の公共施設等を取り巻く環境には課題が山積しています。

このような状況を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析を行い今後の公共施設等の適切な維持管理に努めるために「昭島市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）」を平成29（2017）年3月に策定し、その取組を推進しています。

管理計画における旧拝島公園プールの方向性は、解体後、敷地の有効活用若しくは売却として定められ、これに沿い、令和2（2020）年8月に解体を行い、跡地については芝生化して広場として使用し、市民参画を前提とした利活用について検討することといたしました。

本市のスポーツ施設の現状を捉えると、屋内施設の核となる総合スポーツセンターにおける近年の大規模な改修工事からも分かるように、様々なスポーツ施設において老朽化が進行しており、計画的な整備の必要性が求められています。市民のスポーツ施設に対するニーズを的確に捉えるとともに、国や都などの補助金を前提としながら、さらには本市の財政的な見通しも踏まえて、施設の複合化なども視野に入れた施設整備や再編への取組の重要性が増しています。

中でも市民プールについては、施設の再開に多額な施設修繕費用を踏まえると廃止することを前提に、これに代わる屋内プール整備に向けた早期の計画が求められ、加えて、小・中学校のプール授業も夏の異常な暑さによる中止をせざるを得ない状況からも、課題の解決策として前述と同様に屋内プール施設整備に早急に取り組む必要性が増してきました。

こうしたことを背景に、旧拝島公園プール跡地や隣接する公園用地の一部を含めた地域（以下「本地域」という。）について、利活用を検討します。加えて、令和8（2026）年1月策定の「昭島市スポーツ施設整備構想」において、本地域をスポーツ施設として整備していくことを視野にいれつつ、財政計画を踏まえた計画的な整備とした方向性が示されていることから、本地域を計画地とする、屋内プール施設を核とした総合施設整備のための方針を策定しました。

2 目 的

本計画は、屋内プール施設を核とする総合施設整備のための基本計画「西部地域総合施設整備方針（以下「整備方針」という。）」とします。整備方針では、総合施設整備に向けて「整備目標」「基本方針」「施設概要」を示します。各方針等の検討にあたっては、「昭島市総合基本計画」や「昭島市公共施設等総合管理計画」及び「昭島市スポーツ施設整備構想」等の関連項目を整理し、課題を分析します。

今後は、整備方針に基づいた基本設計及び実施設計を経て事業を計画的に推進していきます。

第2章 施設の現状と課題

1 スポーツ施設（屋内施設）等の現状と課題

(1) 総合スポーツセンター

① 概要

機能	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
体育館	東町五丁目	RC造	S48 (52)	【延床面積】 7,949.45 m ² 【A棟】 屋内温水プール、柔・剣道場、トレーニングルーム、第1軽体操室、研修室、事務室他 【B棟】 第1・2体育室（クライミングウォール）、第2軽体操室他 【C棟】 弓道場

② 利用状況

単位：人

施設名	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	190,469		176,472		133,682		119,586	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人
第一・二体育室	37,461	—	34,054	—	10,328	—	34,627	—
柔道場	3,894	569	7,754	988	9,170	756	6,216	202
剣道場	12,881	729	12,738	502	15,407	412	11,134	78
弓道場	7,887	803	7,962	846	2,191	323	6,675	316
第一・二軽体操室	24,196	737	24,942	782	16,766	358	18,851	226
屋内温水プール	8,477	41,362	5,673	37,188	4,832	33,649	1,061	19,217
トレーニングルーム	—	50,248	—	41,231	—	36,914	—	18,867
研修室	1,225	—	1,812	—	2,576	—	2,116	—

※ 令和4・6年度の利用は、改修工事等による施設休館などの影響がある

※ 令和3年度の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響がある

③ 課題と方針

昭和48（1973）年に東京都において建設され、平成16（2004）年に建物は昭島市に無償譲渡されました。建設から52年経過している中で、平成26（2014）年度に実施した施設老朽化調査の結果を踏まえると大規模な改修が必要となっています。

施設規模が大きく、近年、設備を含めた保全費用も年々高額となっており、今後もこのような状況が続くと考えられます。建設からの経過年数を踏まえると今後は、昭和公園整備構想の改定を見据えた建替計画の検討も進めていかなければなりません。

なお、建替計画の検討にあたっては、利用状況や長期的な人口動向を注視しながら、持続可能な行政サービスを踏まえた適正な施設量を検討するとともに、魅力のある施設への再構築に向けて、民間活力の利用についての検討も必要です。

(2) アキシマエンス (体育館)

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
アキシマエンス (体育館)	つつじが丘 三丁目	RC造	S55 (45)	建築面積 937.60 m ² 延床面積 1,041.5 m ²

② 利用状況

単位：人

施設名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
アキシマエンス (体育館)	16,155	11,084	4,333	248

※ 令和3年度の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響がある

③ 課題と方針

昭和55(1980)年に旧つつじが丘南小学校体育館として建築されてから45年が経過しています。令和2(2020)年のアキシマエンス開館にもなっており、体育館は、可動式の客席を備えた改装が施され、教育センターに通う児童・生徒の運動や発表の場、地域の方々の活動の場として利用されています。令和3(2021)年度・令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に利用者数が減少していますが、令和6(2024)年度は、一万六千人を超える利用がありました。

改装から年数が経過していないことから、今後は、常に施設の状況を把握して劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全による長寿命化に向けて取り組む施設です。

(3) 勤労商工市民センター (体育館)

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
勤労商工市民センター (体育館)	昭和町 三丁目	RC造	S51 (49)	施設延床面積 22,16.54 m ² 体育室延床 約317 m ² (倉庫除く)

② 利用状況

単位：人

施設名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
勤労商工市民センター (体育館)	13,166	12,921	13,516	9,824

※ 令和3年度の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響がある

③ 課題と方針

昭和51(1976)年に東京都において建設され、平成13(2001)年に建物は昭島市に無償譲渡されました。建設から49年が経過する中で平成27(2015)年には耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善しているものの給排水・空調などの設備は当時のままであり、経年劣化が著しく、体育室を含む施設全体の老朽化が進行しています。しかしながら、体育室は空調設備を備えていることから、利用希望者が多い施設です。

本施設の管理計画における今後の方向性は、一部機能をイーストテラス・サブスリーに複合化す

ることによる廃止としていることから、今後の施設の在り方の検討を進めていく施設です。

(4) みほり体育館

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
みほり体育館 (都営住宅建物内)	美堀町 四丁目	RC造 S造	H10 (27)	体育室 420 m ² 研修室 66 m ² ホール 71 m ²

② 利用状況

単位：人

施設名	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	9,818		7,954		15,217		12,645	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人
みほり体育館 (都営住宅建物内)	8,069	1,749	7,111	843	14,077	1,140	12,378	267

※ 研修室利用者含む ※ 令和5・6年度は、空調機設置工事や床改修工事による施設の休館の影響がある

③ 課題と方針

都営住宅施設内に開設された施設であり、開設後27年が経過しています。令和5(2023)年度・令和6(2024)年度に床改修・空調機器設置工事が実施された年度の利用者は減少しましたが、利用状況は改修前に戻っています。今後は、都営住宅の保全状況を見極めるための定期的な点検を行い、常に施設の状態を把握して劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を行うとともに、東京都における都営住宅の保全計画と連携して長寿命化に向けた取組を進めていく施設です。

(5) 旧拝島第四小学校

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
旧拝島第四小学校 (体育館)	拝島町 四丁目	RC造	S47 (53)	建築面積 872.99 m ²

② 利用状況

単位：人

施設名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
旧拝島第四小学校 (体育館)	6,770	6,573	4,076	—

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

③ 課題と方針

昭和47(1972)年に建築されてから53年が経過しています。今後は、拝島第一小学校と拝島第四小学校が統合されてから10年以上が経過する中で、令和4(2022)年に策定された昭島市公有財産利活用方針を踏まえ、民間活用による整備、管理も含めた当該施設の新たな位置づけを設定する必要があります。

(6) 市民プール

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
市民プール	宮沢町 三丁目	S造	S48 (52)	○ プール 敷地面積 5,197 m ²
			H4 (33)	○ 管理棟建替え 管理棟延床面積 650.61 m ²

② 利用状況

令和2（2020）年度から、開設を休止しています。

③ 課題と方針

市民プール建設から52年が経過する中で、管理棟については平成4（1992）年に建替えを行いました。施設全体にわたり老朽化が進行しており、令和2（2020）年には施設劣化度調査を実施した結果、広範囲にわたって劣化が進行していることが確認され、この結果を踏まえ安全性を最優先するために施設は休止状態となっております。令和7年度に策定したスポーツ施設整備構想では、廃止の方向性としていることから、今後は、本構想に基づいた施設の在り方について検討を進めていく施設です。

(7) 民間の屋内プール

児童の熱中症防止や安定的な授業時間の確保など、安全・安心な水泳指導を行うため、民間1施設の屋内プールを活用し、令和5（2023）年度から実施しています。

【水泳指導民間活用事業】 学校名	令和6年度		令和5年度	
	実施期間		実施期間	
	延べ参加 児童数	バス借上 台数	延べ参加 児童数	バス借上 台数
光華小学校	5月10日～12月20日		5月19日～12月11日	
	1,248	36	1,274	36
つつじが丘小学校	10月1日～11月14日		7月3日～12月8日	
	1,436	42	1,418	42
武蔵野小学校	6月3日～7月18日			
	1,076	36		
拝島第三小学校	9月10日～11月8日			
	1,574	48		
合計	5,334	162	2,692	78

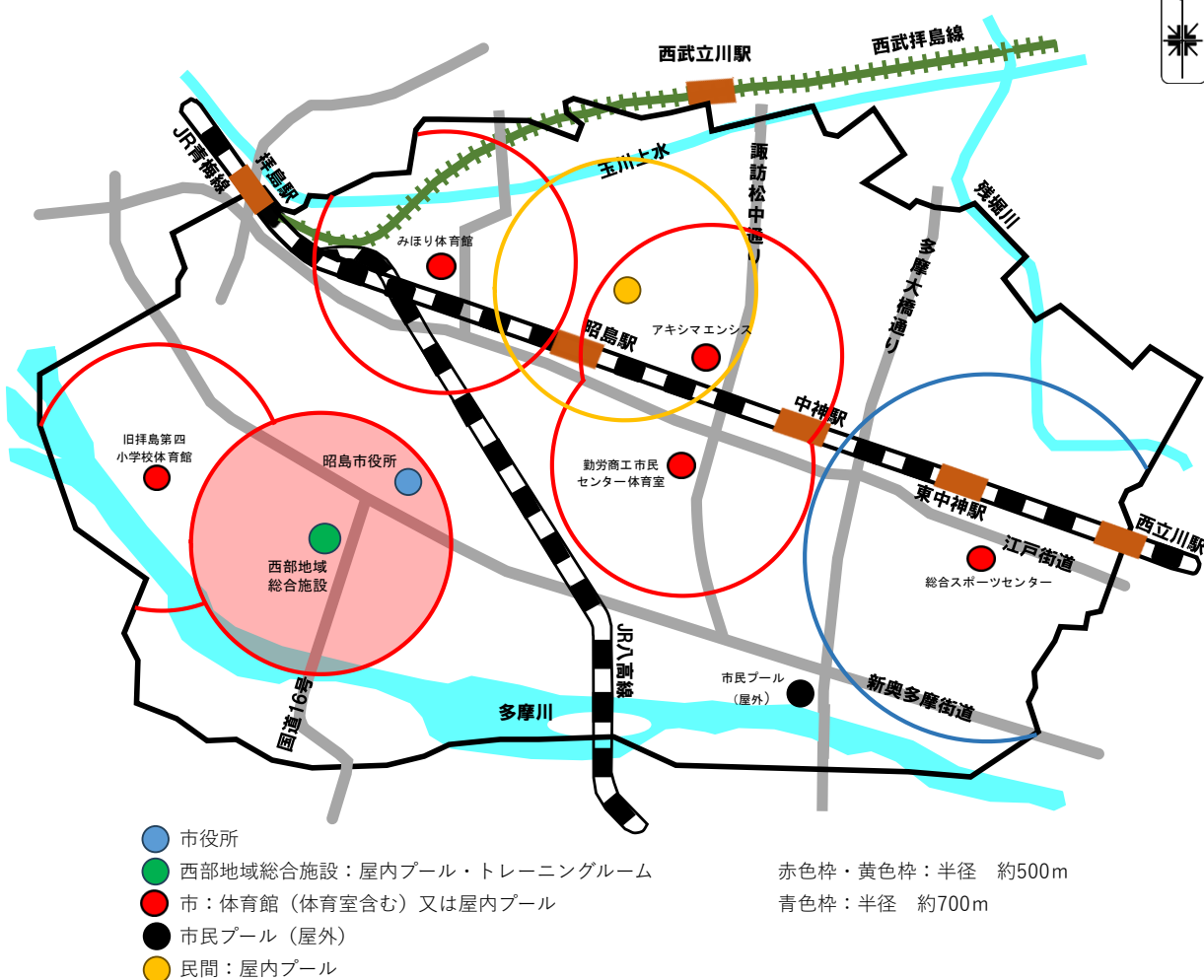
(8) スポーツ施設（屋内施設）の検討

スポーツ施設（屋内施設）現状と課題から問題点を整理し、整備目標を示します。

- ① 様々なスポーツ施設において老朽化が進行しています。
- ② 体育室は一定程度整備されていますが、個人利用できる施設（トレーニングルーム等）があるのは、総合スポーツセンターの1か所です。
- ③ 市民プール（屋外）は、休止しています。総合スポーツセンター内のプール修繕の時期によっては、市内に夏季期間中の利用可能なプールが無い状態も想定されます。
- ⑤ 小・中学校のプール授業も夏の異常な暑さによる中止をせざるを得ない状況にあります。
- ⑥ 民間施設1か所の屋内プールにおいて、計画的なプール授業が実施されています。
- ⑦ 市役所周辺地域には、屋内スポーツ施設等が設置されておらず、西部地域の住民からは、様々な公共施設の要望があります。

整備目標1 ⇨ 屋内プール・トレーニングルームの設置を検討します

【図1】 スポーツ施設（屋内施設）等の位置図



※児童センター「ばれっと」及び保健福祉センター「あいぼっく」を除く

2 コミュニティ施設等の現状と課題

(1) アキシマエンス (校舎棟)

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
アキシマエンス (校舎棟)	つつじが丘 三丁目	RC造	S55 (45)	敷地面積 2,842.79 m ² 延床面積 4,789.02 m ² ○ 教育センター ○ こども家庭センター ○ 子育て広場 ○ 男女共同参画センター ○ コミュニティ施設

(2) 市立会館

① 概要

会館名	住所	構造	建設年度	経過年数	延床面積 (m ²)
福島会館	福島町一丁目	RC造	H3	34	893.34
玉川会館	玉川町三丁目	RC造	S49	51	625.72
朝日会館	朝日町五丁目	RC造	S59	41	570.08
堀向会館	美堀町二丁目	RC造	S44	56	355.11
大神会館	大神町三丁目	RC造	S46	54	526.83
昭和会館	松原町一丁目	RC造	S53	47	509.28
緑会館	緑町四丁目	RC造	H4	33	641.85
拝島会館	拝島町二丁目	RC造	S43	56	627.46
やまのかみ会館	拝島町三丁目	RC造	都営住宅内		600.00
武蔵野会館	中神町	RC造	H17	20	1,034.93
富士見会館	中神町	RC造	都営住宅内		599.85

② 利用状況

会館名	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数
福島会館	3,291	27,986	3,377	25,690	3,106	21,671
玉川会館	2,091	25,302	1,898	22,726	2,217	20,551
朝日会館	2,573	20,776	2,622	20,378	2,343	17,633
堀向会館	1,192	6,582	1,421	6,188	1,264	6,239
大神会館	1,818	19,473	1,774	15,106	1,693	15,764
昭和会館	3,134	34,208	2,783	26,713	2,843	28,579
緑会館	2,338	19,111	2,199	18,394	2,180	15,865
拝島会館	1,905	14,171	1,994	12,692	1,593	12,171
やまのかみ会館	1,368	12,526	1,350	10,341	1,444	10,040
武蔵野会館	5,714	45,444	4,949	41,032	4,929	38,340

富士見会館	3,009	30,468	3,135	27,784	2,779	23,888
合 計	28,433	256,047	27,502	227,044	26,391	210,741

③ 課題と方針

地域住民の交流や生涯学習、地域活動の拠点となる施設で、その多くは建設から30年以上経過していますが、昭和56(1981)年以前に建設された施設については耐震補強工事を実施して耐震性能は改善されています。また、空調設備改修や便所改修等の設備的な改修も実施し、計画的な維持管理に努めながら長寿命化の取組が進められています。

しかしながら、持続可能な行政サービスの実現のためには、目標耐用年数を踏まえると、建替えの検討も進めていかなければなりません。本計画を踏まえて、隣接地域の拝島会館は、建築から56年が経過していることから、施設の在り方の検討が求められます。

なお建替えにあたっては、市民参画を前提とした情報共有、利用状況や長期的な人口動向などを注視しながら、適正な施設量とともに機能転換や複合化等による魅力のある公共施設に再構築していくことを基本に検討していきます。

(3) FOSTER ホール (市民会館)・公民館

① 概 要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
FOSTER ホール (市民会館) ・公民館	つつじが丘 三丁目	RC造	S57 (43)	敷地面積 14,184.85 m ² 建築面積 4,176.40 m ² 延床面積 7,814.72 m ²

② 利用状況

分 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	実利用日 数利用率	区分数 利用率	実利用日 数利用率	区分数 利用率	実利用日 数利用率	区分数 利用率
大ホール	66%	51%	69%	52%	67%	52%
小ホール	95%	73%	98%	76%	97%	78%
音楽室・実習室・美術工 芸室・視聴覚室	89%	55%	88%	55%	84%	49%
第一・第二・第三会 議室	91%	51%	92%	52%	93%	54%
学習会議室	89%	51%	92%	54%	92%	60%
第一・第二和室	68%	30%	75%	34%	69%	34%
展示室	24%	—	32%	—	33%	—

※1 実利用日数利用率：利用可能日数/実利用数

※2 区分数利用率：利用可能区分数/実利用区分数

③ 課題と方針

令和4(2022)年には大ホール及び小ホールの照明改修及び小ホールの舞台機構及び音響設備の改修を実施しました。また、令和7(2025)年度から令和8(2026)年度にかけて空調設備改修を実施しており、常に施設の状態を把握することで劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全による長寿命化に向けて取組を進めています。

(4) 勤労商工市民センター

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
勤労商工市民センター	昭和町 三丁目	RC造	S51 (49)	敷地面積 2,512.28 m ² 建築面積 1,043.79 m ² 延床面積 2,216.54 m ²

② 利用状況

施設名	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
勤労商工市民センター	640	8,604	624	10,966	602	9,556

※ 体育室及び卓球による利用人数は除く

③ 課題と方針 【再掲】

昭和51(1976)年に東京都において建設され、平成13(2001)年に建物は昭島市に無償譲渡されました。建設から49年経過する中で平成27(2015)年には耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善しているものの給排水・空調などの設備は当時のままであり、経年劣化が著しく、体育室を含む施設全体の老朽化が進行しています。しかしながら、体育室は空調設備を備えていることから、利用希望者が多い施設です。

本施設の管理計画における今後の方向性は、一部機能をイーストテラス・サブスリーに複合化することによる廃止としていることから、今後の施設の在り方の検討を進めていく施設です。

(5) 松原町コミュニティセンター

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
松原町コミュニティ センター	松原町 一丁目	RC造	H25 (12)	敷地面積 927.79 m ² 延床面積 590.8 m ²

② 利用状況

分類	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
多目的室	129	1,968	112	1,948	118	2,102
集会室	257	3,198	253	3,138	232	2,275
休養室(和室)	43	522	59	492	55	222
調理実習室	34	308	38	325	22	245
合計	463	5,996	462	5,903	427	4,844

③ 課題と方針

建設後12年が経過する中で軽微な劣化が散見されるようになってきており、今後は施設の状況を予測して適切な時期に適切な措置を行う予防保全に努め、長寿命化に向けて取組を進めていく施設です。

(6) イーストテラス・サブスリー(令和7年12月開設)

① 概要

所在地：昭島市玉川町四丁目

開設：令和7年12月

構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(基礎免震構造)3階建

規模：敷地面積2277.43㎡ 建築面積905.16㎡ 延床面積2066.71㎡

1階	管理室等(17㎡)、東部出張所(市支所(70㎡))、図書館東部分館(111㎡)、東部地域包括支援センター(51㎡)、食堂施設(46㎡)、活動室(50㎡)、キッズコーナー(30㎡)、子どもエレベーター
2階	201会議室(約30㎡)、202会議室(約74㎡)、203会議室(約32㎡)、商工会・勤労市民共済会(105㎡)、防災倉庫(20㎡)、テレワークブース、学習スペース、休憩室(17㎡)
3階	3階会議室(約382㎡)(分割時は301会議室(約173㎡)、302会議室(約173㎡))、キッチン(2.6㎡)、ギャラリー回廊
外構	第一駐車場(有料)自動車24台、バイク置き場、駐輪場

○ 第二駐車場

所在地：昭島市玉川町五丁目

開設：令和7年12月

規模：敷地面積762.90㎡(自動車：有料20台及び関係者4台、駐輪場)

② 利用状況

令和7年度開設のため、利用状況の掲載はありません。

③ 課題と方針

令和5(2023)年から令和7(2025)年にかけて複数の施設の機能を集約し、東部地域における市民の身近な行政サービスの提供や福祉の増進など利便性の向上を図った施設です。講演会・宴会・軽運動など多様な用途に対応した会議室のほか、市民図書館分館や、勉強・飲食に利用できるフリースペースも備え、幅広い世代の人々の生活に寄り添う居場所・交流の場として活用することができます。

本市の公共施設としては初となる免震構造を採用しており、大規模災害発生時には東部地域の防災拠点としての機能も備えるとともに、地中熱や太陽光を活用することで、施設で消費するエネルギーを75%以上削減した建築物に与えられる「NearlyZEB」を取得した新たな施設として、令和7(2025)年12月1日オープンいたしました。今後も、市民ニーズの把握及び時代の変化に対応した施設運営が求められます。

(7) コミュニティ施設の検討

各施設の現状と課題から問題点を整理し、整備目標を示します。

- ① 様々なコミュニティ施設において老朽化が進行してきています。
- ② 会議室等室は一定程度市内全域に整備されていますが、大規模な催しの開催場所は、限られています。
- ③ FOSTER ホール(市民会館)・公民館の大規模な改修が行われる際には、代替施設が不足している状況があります。
- ⑤ 西部地域の住民からは、イーストテラス・サブスリーの開館に伴って、同様程度の多目的用途の会議室等の要望があります。

整備目標2⇒コミュニティ施設の設置を検討します

【図2】 コミュニティ施設等の位置図



3 図書館施設の現状と課題

(1) 市民図書館、市民図書館分館・分室

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度	経過年数	延床面積 (㎡)
アキシマエンス (国際交流教養文化棟)	つつじが丘三丁目	RC造	R2	5	5,329.27
昭和分館	松原町一丁目	RC造	S53	47	72
緑分館	緑町四丁目	RC造	H4	33	110.25
やまのかみ分室	拝島町三丁目	RC造	都営住宅内		57
イーストテラス・サブスリー (東部分館)	玉川町四丁目	RC造 一部S造 免震構造	R7	1	131

② 利用状況

【登録者数内訳】

区 分	年度	市 民 図書館	昭和分館	緑分分館	やまのか み分室	玉川会館 臨時窓口	移 動 図書館	合計	
個人登録者	6	42,185	3,456	3,478	864	84	733	50,800	
	5	38,844	3,374	3,351	824	61	705	47,159	
	4	35,359	3,256	3,133	783	39	686	43,256	
うち相互利用	立川市民	6	2,771	64	25	10	1	8	2,879
		5	2,205	53	20	8		5	2,291
		4	1,830	49	16	6		5	1,906
	福生市民	6	1,002	53	71	45		7	1,178
		5	790	44	60	38		4	936
		4	634	42	52	34		3	765
	武蔵村 山市民	6	538	17	8	1	1	1	566
		5	408	12	5	1	1	1	428
		4	331	11	6	1	1	1	351
	あきる 野市民	6	342	18	18	6		1	385
		5	248	13	10	4			275
		4	202	13	9	4			228
	小計	6	4,653	152	122	62	2	17	5,008
		5	3,651	122	95	51	1	10	3,930
		4	2,997	115	83	45	1	9	3,250
団体登録者	6	150		11	1		4	166	
	5	141		11	1		4	157	
	4	136		11	1		4	152	
合 計	6	42,335	3,456	3,489	865	84	737	50,966	
	5	38,985	3,374	3,362	825	61	709	47,316	
	4	35,495	3,256	3,144	784	39	690	43,408	

注 図書等：図書、地域資料、雑誌、紙芝居、視聴覚資料

【図書等貸出状況】

区分	年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	やまのかみ分室	玉川会館臨時窓口	移動図書館	合計	
個人貸出	6	560,957	46,271	49,347	16,449	22,469	7,321	702,814	
	5	576,230	50,544	53,858	18,286	22,521	7,569	729,008	
	4	581,185	50,938	58,915	17,989	25,318	6,669	741,014	
うち相互利用	立川市民	6	32,460	144	77	41	388	215	33,325
		5	32,244	132	299	13	193	167	33,048
		4	27,781	159	97	73	174	177	28,461
	福生市民	6	5,551	147	596	399		7	6,700
		5	7,109	274	948	590		8	8,929
		4	8,086	273	796	671			9,826
	武蔵村山市民	6	5,521	86	23		17		5,647
		5	4,446	86	18		31		4,581
		4	4,459	53	31	10	40	1	4,594
	あきる野市民	6	1,410	32	143	23			1,608
		5	1,524	46	171	30			1,771
		4	1,380	25	181	35			1,621
	小計	6	44,942	409	839	463	405	222	47,280
		5	45,323	538	1,436	633	224	175	48,329
		4	41,706	510	1,105	789	214	178	44,502
団体貸出	6	7,592		514	9		2,334	10,449	
	5	9,601	59	666	65		2,596	12,987	
	4	8,453	24	773	6	41	1,598	10,895	
合計	6	568,549	46,271	49,861	16,458	22,469	9,655	713,263	
	5	585,831	50,603	54,524	18,351	22,521	10,165	741,995	
	4	589,638	50,962	59,688	17,995	25,359	8,267	751,909	

③ 課題と方針

アキシマエンシス国際交流教養文化棟に市民図書館が設置されて5年が経過する中で、令和7(2025)年12月にはイーストテラス・サブスリー内に市民図書館東部分館が開設されました。

引き続きアキシマエンシスの市民図書館の利用状況を注視・検証し、集約化、複合化など再編を含めた市内全域における適切な配置の検討等を進めていきます。

昭和分館については、昭和分館及び近接するアキシマエンスの利用状況等も踏まえた検証をし、施設の在り方の検討を進めていく施設です。

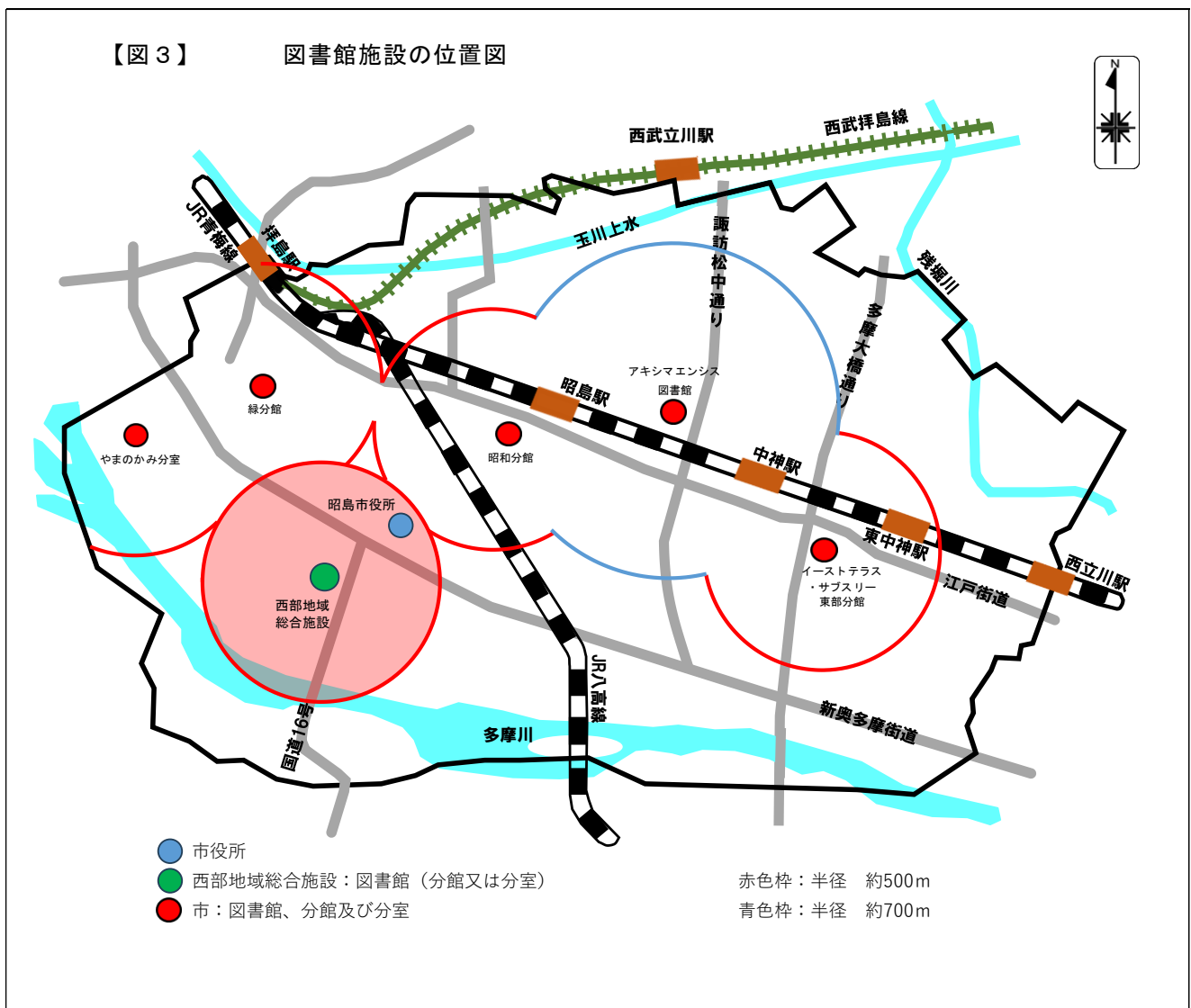
また、本地域に図書館分館等の設置の検討にあたり、近接するやまのかみ分室の利用状況を検証し、施設の在り方の検討が求められます。

(2) 図書館施設の検討

図書館の現状と課題から問題点を整理し、整備目標を示します。

- ① 市役所周辺地域は、図書館等から距離が離れています。
- ② 玉川会館臨時窓口は、イーストテラス・サブスリー内の東部分館の開設に伴い、その役割は終了しました。このことにより、東部地域には図書館機能及び学習機能（学習コーナー）も充足されたことから、西部地域の住民からは、同様の施設の設置要望があります。

整備目標3⇒市民図書館分館・分室等の設置を検討します



4 子どもの施設（屋内施設）の現状と課題

(1) 児童センター「ぱれっと」

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
児童センター 「ぱれっと」	つつじが丘 二丁目	RC造	H15 (22)	敷地面積 1,500.11 m ² 建築面積 895.64 m ² 延床面積 1,394.99 m ² 遊戯室、幼児プレイコーナー、工作調理室、 集会室、交流室、音楽スタジオ、図書室

② 利用状況（入館者数）

単位：人

分類	令和6年度	令和5年度	令和4年度
未就学児	8,865	8,713	7,079
小学生	18,697	18,283	11,210
中学生	6,415	8,106	6,613
高校生	1,165	1,444	1,247
その他（保護者等）	10,252	10,324	8,064
合計	45,394	46,870	34,213

③ 課題と方針

児童センターは、平成15（2003）年の供用開始から22年経過しており、近年では毎年空調などの施設修繕を繰り返しています。施設の長寿命化を図るうえで対応が必要な施設です。利用状況は、令和5年度・令和6年度とも4万5千人を超えており、今後も、昭島駅北側地域の大規模集合住宅建設の影響による利用者の動向を注視する必要があります。

(2) 青少年交流センター

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	施設規模・設備概要
青少年交流センター	昭和町 一丁目	RC造	S39 (築61年)	昭和町分室 敷地面積 5,979.66 m ² 建築面積 783.15 m ² 延床面積 1,721.50 m ² 青少年交流ルーム、フリースペース、オープンスペース、いきいきルーム、事務室

② 利用状況

分類		令和6年度	令和5年度	令和4年度
団体利用	青少年	1,924	1,855	1,721
	その他	1,320	1,044	1,111
個人利用	青少年	4,607	2,785	3,144
	その他	84	80	84
合計	青少年	6,531	4,640	4,865
	その他	1,404	1,124	1,195

③ 課題と方針

令和3（2021）年度に屋上防水工事を実施しています。公有財産利活用方針に則り複合化を視野に入れた再編や、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していく施設です。その際には、施設内の青少年交流ルームやいきいきルームについても併せて検討が求められます。

（3） イーストテラス・サブスリー【再掲】

1階	管理室等（17㎡）、東部出張所（市支所（70㎡））、図書館東部分館（111㎡）、東部地域包括支援センター（51㎡）、食堂施設（46㎡）、活動室（50㎡）、 キッズコーナー（30㎡）、子どもエレベーター
2階	201会議室（約30㎡）、202会議室（約74㎡）、203会議室（約32㎡）、商工会・勤労市民共済会（105㎡）、防災倉庫（20㎡）、テレワークブース、学習スペース、休憩室（17㎡）
3階	3階会議室（約382㎡）（分割時は301会議室（約173㎡）、302会議室（約173㎡））、キッチン（2.6㎡）、ギャラリー回廊
外構	第一駐車場（有料）自動車24台、バイク置き場、駐輪場

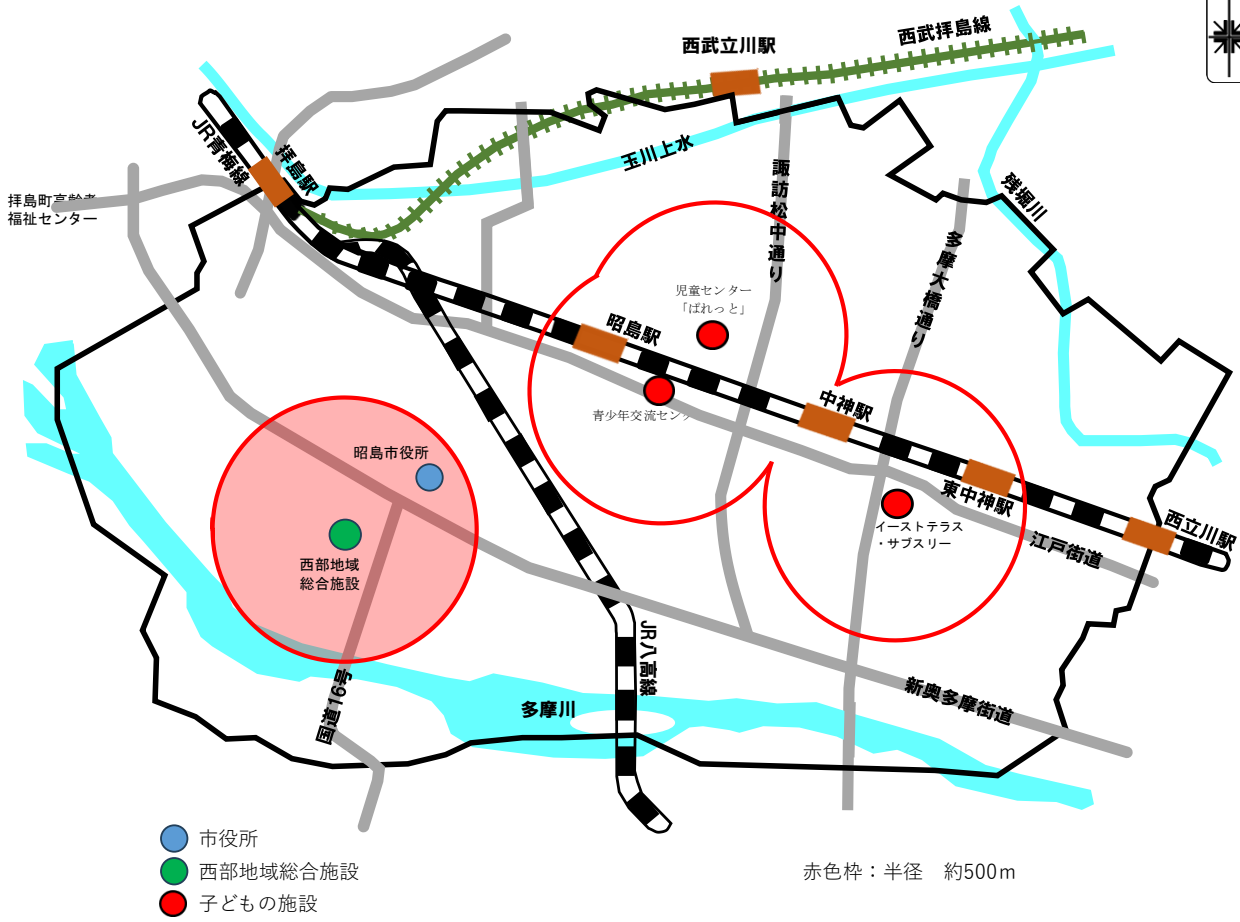
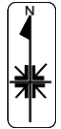
（4） 子どもの施設の検討

子どもの施設の現状と課題から問題点を整理し、整備目標を示します。

- ① 子どもの施設（屋内）は、市内に3か所ありますが、西部地域にはありません。
- ② 大規模なマンション開発等に伴って、転入者からは、子どもや親子で過ごす施設が少ないとの意見があります。
- ③ 令和6年に実施しました「子育て世帯へのアンケート調査」において、公園・広場、遊び場の充実を求める意見が多く寄せられています。

整備目標4⇨子どもの遊び場（屋内）を検討します

【図4】 子どもの施設（屋内）の位置図



5 福祉避難所の現状と課題

(1) 市施設

① 概要

施設名	住所	構造	建設年度 (経過年数)	延床面積 (㎡)	利用予定 面積 (㎡)
朝日町高齢者福祉センター	朝日町四丁目	都営住宅内		412.00	171
松原町高齢者福祉センター	松原町一丁目	都営住宅内		996.00	321
拝島町高齢者福祉センター	拝島町三丁目	都営住宅内		748.31	322
保健福祉センター	昭和町四丁目	RC造	H13 (24)	6,106.83	1,458
イーストテラス ・サブスリー2階	玉川町四丁目	RC造 一部S造 免震構造	R7 (1)	2,066.72	100
				合 計	2,372

(2) 協定施設

施設名	住所
ハピネス昭和の森	代官山一丁目
ニューフジホーム	中神町1,260番地
フジホーム	中神町1,260番地
愛全園	田中町二丁目
もくせいの苑	松原町二丁目
社会福祉法人恩賜財団東京都同法援護会 (昭和郷高齢者複合施設)	中神町1,260番地
児童発達プラザホエール	つつじが丘三丁目

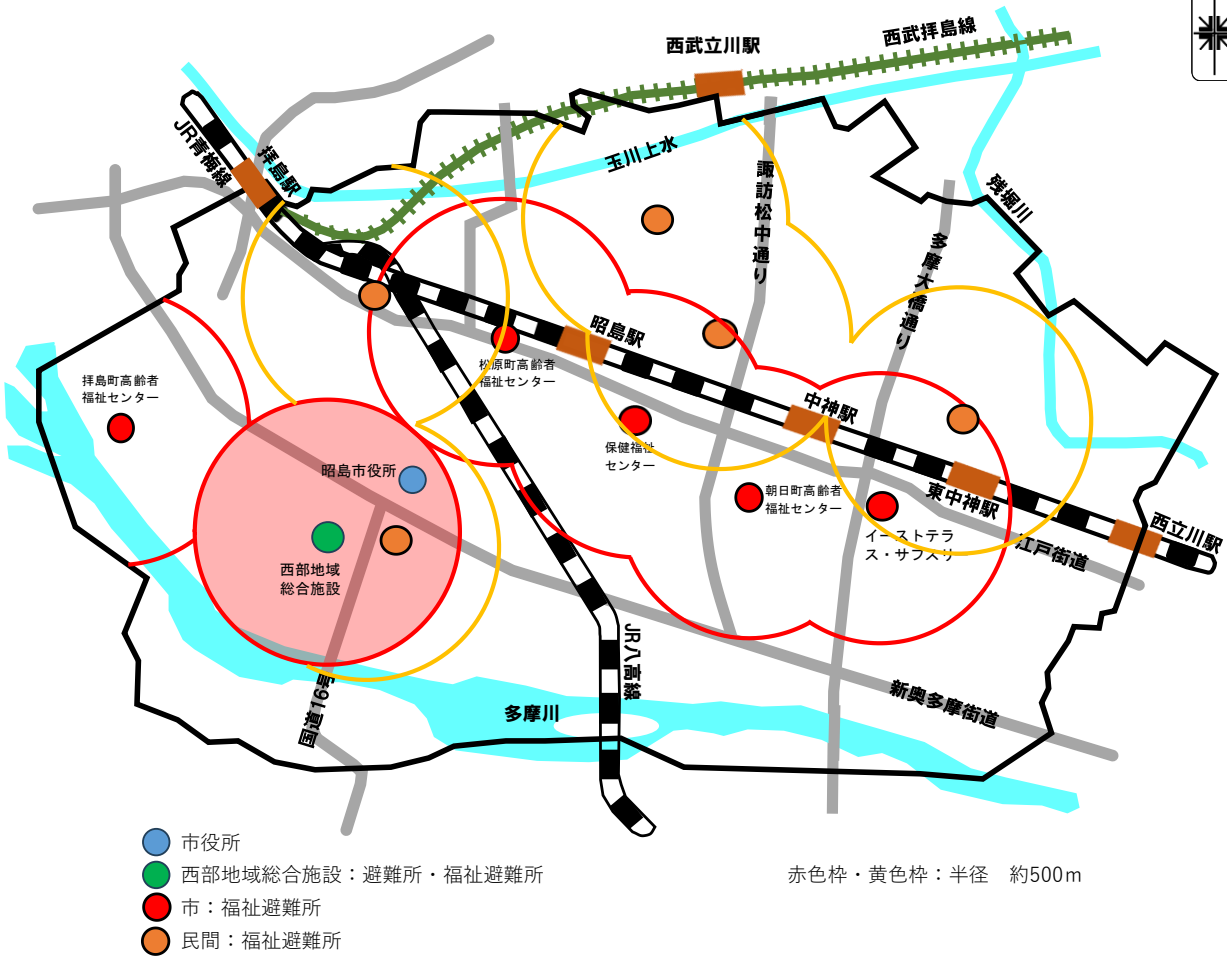
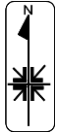
(3) 福祉避難所の検討

福祉避難所の現状と課題から問題点を整理し、整備目標を示します。

- ① 市役所周辺地域には、市福祉避難所が設置されていません。
- ② 保健福祉センターの改修時期に、万が一災害が発生した場合、福祉避難所が不足することも想定されます。

整備目標5⇒福祉避難所等の機能を検討します

【図5】 福祉避難所の位置図



第3章 整備方針

1 整備目標

施設の現状と課題から問題点を整理した、整備目標は次のとおりです。

- 整備目標1 ⇨ 屋内プール・トレーニングルームの設置を検討します
- 整備目標2 ⇨ コミュニティ施設の設置を検討します
- 整備目標3 ⇨ 市民図書館分館・分室等の設置を検討します
- 整備目標4 ⇨ 子どもの遊び場（屋内）を検討します
- 整備目標5 ⇨ 福祉避難所等の機能を検討します

2 基本方針

整備目標を踏まえて、取り組むべき方向性を「基本方針」として、次のとおり定めます。

基本方針総称

D—WEST

基本方針1 (D) … Diversity (誰でも)

- ・誰もが、気軽に安全・安心に利用できる施設
- ・ユニバーサルデザインに基づいた、安全・安心に利用できる施設

基本方針2 (—) … — (つながる)

- ・利用者交流や地域交流を育み、交流とにぎわいを創出する施設
- ・災害時には、避難場所として、助け合い結びつく施設

基本方針3 (W) … Wonderful (快適に利用できる)

- ・天候にかかわらず、快適に利用できる施設
- ・環境負荷の低減に配慮した施設
- ・デジタル化に対応した施設

基本方針4 (E) … Excitement (わくわくする)

- ・誰もが、わくわくする施設
- ・子どもの想像力を育む施設

基本方針5 (S) … Smile (笑顔になれる)

- ・笑顔になれる施設
- ・多種多様な利用方法を創出する施設

基本方針6 (T) … Third Place (第三の居場所)

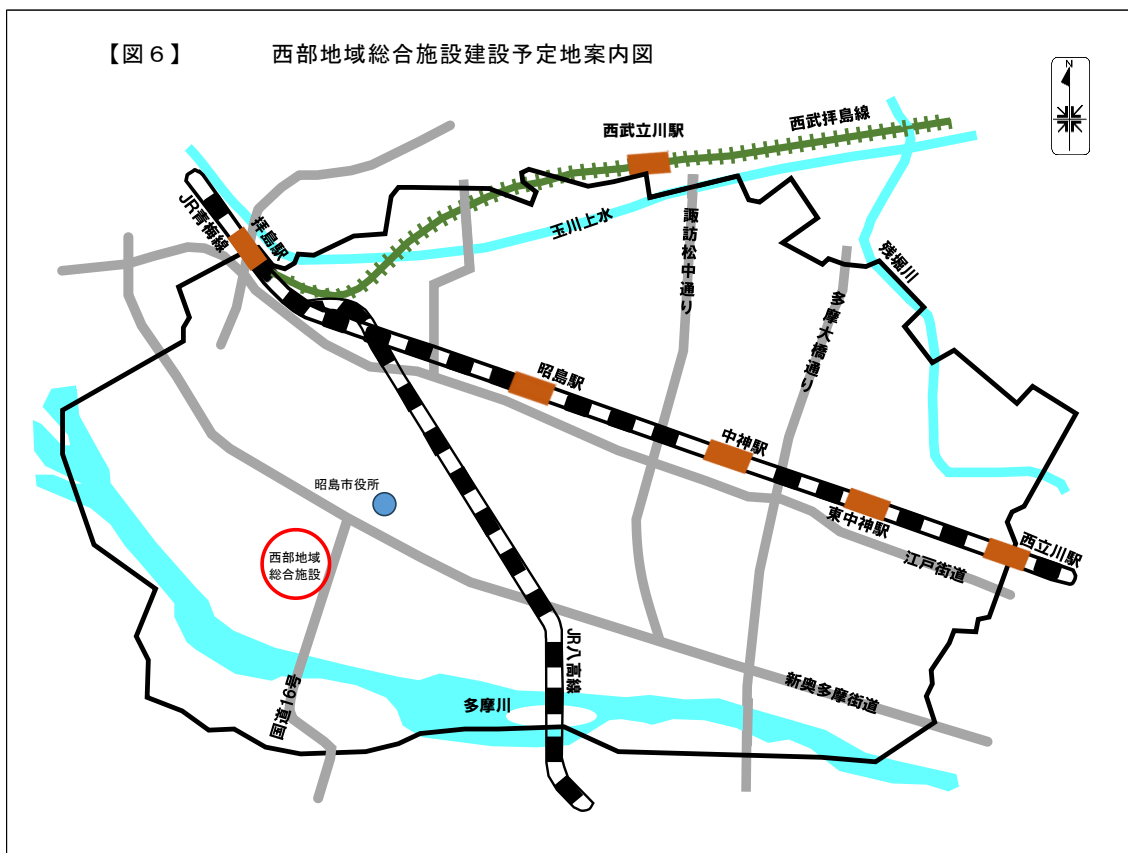
- ・自宅でも職場でもない第三の居場所（集いの場）となる施設
- ・市民の財産として愛され、誇れる施設

3 施設概要

(1) 建設予定地の概要

① 建設予定地

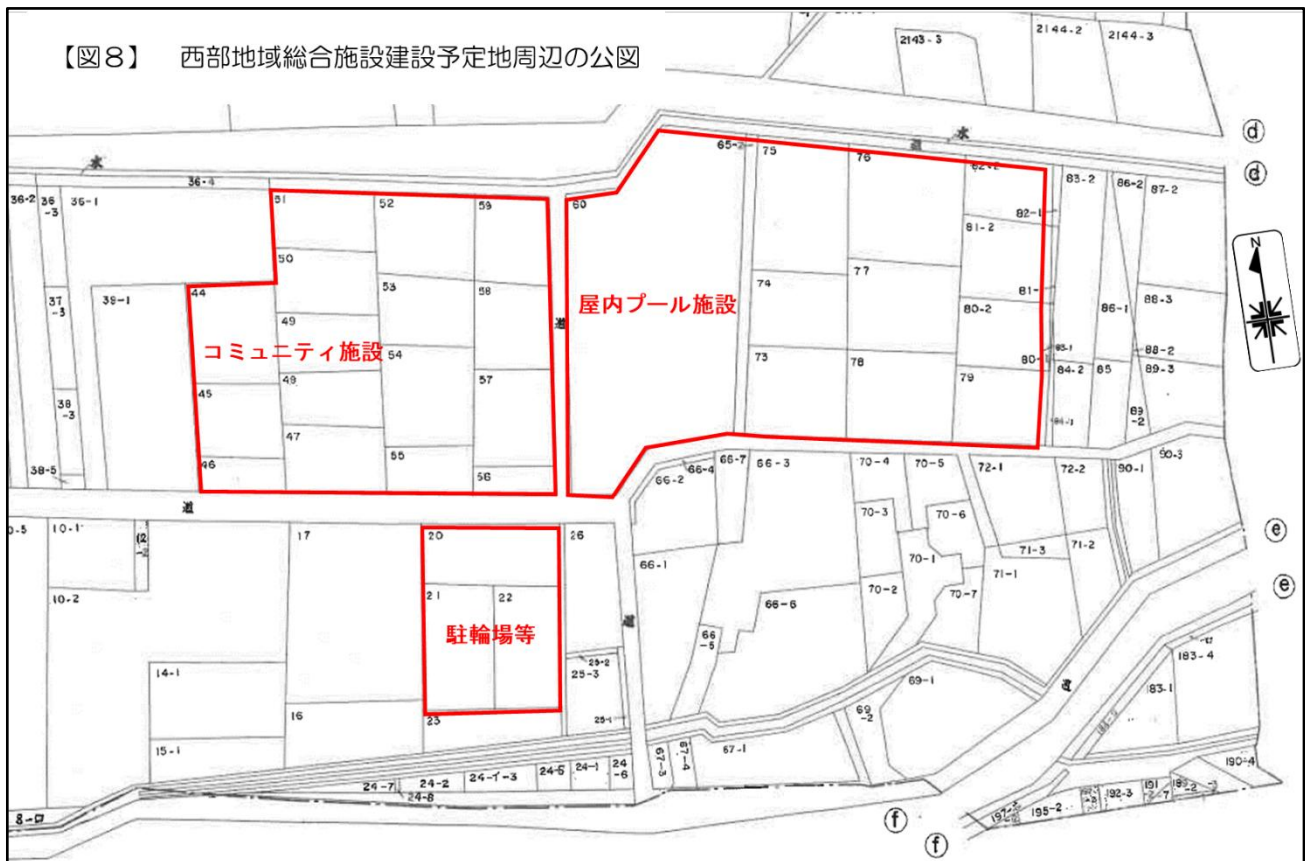
昭島市拝島町一丁目 60 番ほか（昭島市立拝島公園内敷地）



② 建設予定地における市所有地の状況（登記地番・登記面積）

昭島市拝島町一丁目

屋内プール施設		コミュニティ施設		駐輪場等施設	
登記地番	登記面積 (㎡)	登記地番	登記面積 (㎡)	登記地番	登記面積 (㎡)
60	1,753	44	327	20	254
65-2	95	45	247	21	287
73	337	46	92	22	267
74	251	47	198		
75	413	48	171		
76	409	49	201		
77	370	50	221		
78	333	51	201		
79	214	52	231		
80-2	198	53	224		
81-2	224	54	304		
82-2	179	55	128		
		56	56		
		57	208		
		58	181		
		59	195		
合 計	4,776	合 計	3,185	合 計	808
総 計 8,769					



③ 都市計画等の内容

《用途地域等》

ア 用途地域	第1低層住居専用地域
イ 建ぺい率	40 (%)
ウ 容積率	80 (%)
エ 高度地区	第1種高度地区
オ 防火指定	なし

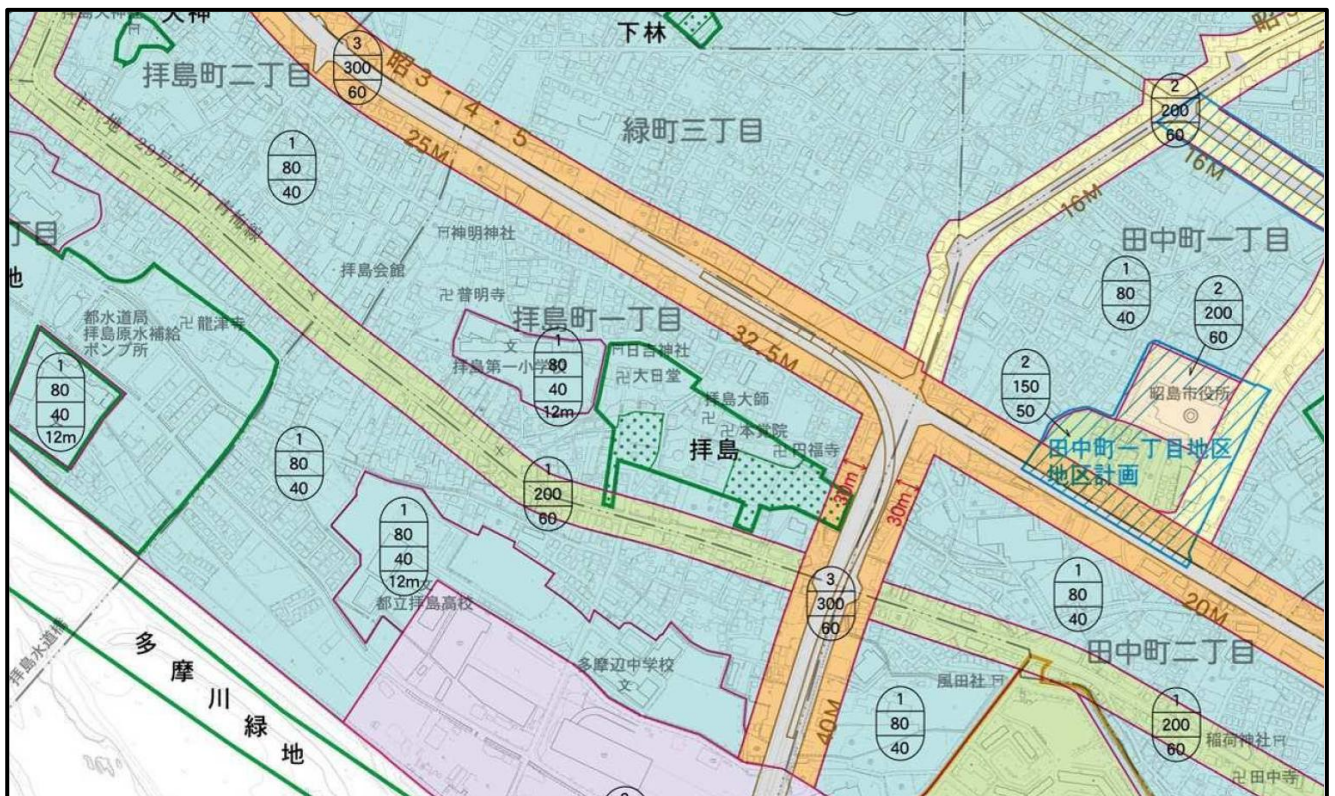
《国道16号（東京環状）から西側30mまでの区域》

ア 用途地域	準住居地域
イ 建ぺい率	60 (%)
ウ 容積率	300 (%)
エ 高度地区	第3種高度地区
オ 防火指定	準防火

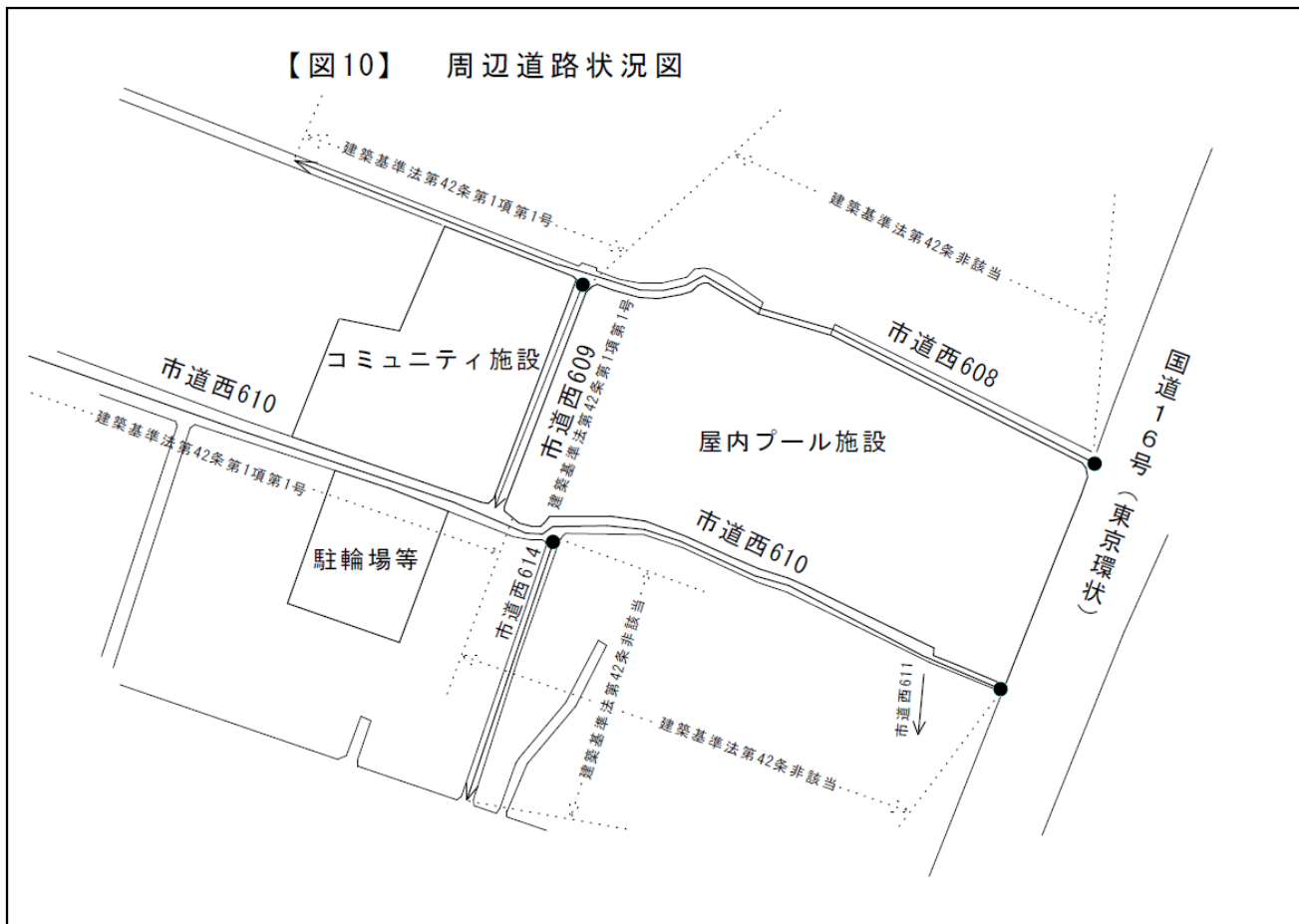
《その他》

ア 都市計画公園	施行済 種別：街区公園
イ 建築許可	建築基準法第48条第1項ただし書等の規定による手続きを検討しています

【図9】 都市計画図



④ 建設予定地の周辺道路状況図



路線番号	認定幅員	建築基準法
市道西608号	1.22 - 4.00m	東側：第42条非該当 西側：第42条第1項第1号
市道西609号	4.00m	第42条第1項第1号
市道西610号	1.22 - 6.00m	東側：第42条非該当 西側：第42条第1項第1号
市道西614号	2.73m	第42条非該当

(2) 建設予定地の整備条件

整備目標及び基本方針を踏まえて、西部地域総合施設を構成する施設及び諸室等を以下のとおり想定します。

① 屋内プール施設

《前提条件》

- ・ 敷地面積は、4,776 m²（登記面積）とします。
- ・ 建築物の階層は、1階とします。
- ・ 通常時の車輛の入退出は、国道16号（東京環状）から、緊急時には、西側から緊急車輛の入退出を可能とします。歩行者及び自転車は、東西の両側からの入退出とします。
- ・ 事業予定地が接する国道16号（東京環状）とは、約1.5mから約3m程度の段差があることから、車椅子や歩行者及び車輛動線に配慮します。
- ・ 敷地内には、普通自動車・軽自動車駐車場及び障害者専用駐車場並びに自転車・二輪車駐車場を整備します。大型バス2台が駐車することを想定し、駐車区画線等で対応方法を検討します。
- ・ マンホールトイレを設置します。
- ・ 災害時は、福祉避難所としての位置づけを検討します。

《諸室規模》

区 分		諸 室	想定延床面積
プール施設		25m×6コース	1,600 m ² ～ 1,700 m ² 程度
		幼児プール	
		ジャグジープール	
	プール 付帯施設	監視員室	
		採暖室	
		トイレ（男・女）、多目的トイレ	
		倉庫	
付帯施設	トレーニングルーム		
	研修室		
	事務室		
	医務室		
	授乳室		
	更衣室（男・女）、障害者更衣室		
	トイレ（男・女）、多目的トイレ		
	職員更衣室兼休憩室（男・女）		
	倉庫		
	給湯室		
	防災倉庫		
機械室等			
その他（共用部）	ホール・ラウンジ、廊下		

② コミュニティ施設

《前提条件》

- ・ 敷地面積は、3,185 m²（登記面積）とします。
- ・ 建築物の階層は、1階とします。
- ・ 乳母車専用置場を出入口付近に設置を検討します。
- ・ 既存の公園トイレ（建築面積 約11.5 m²）は、計画敷地内にあります。
- ・ マンホールトイレを設置します。
- ・ 災害時は、一般避難所としての位置づけを検討します。

《諸室規模》

区 分		諸 室	想定延床面積
図書室		図書室	900 m ² ～ 1,000 m ² 程度
	図書室 附帯施設	倉庫	
		学習コーナー	
子どもプレイパーク		子どもプレイパーク	
	子どもプレイパーク 附帯施設	子ども更衣室（男・女）	
		倉庫	
会議室		大会議室、倉庫	
		小会議室、倉庫	
附帯施設		事務室、倉庫	
		トイレ（男・女）、多目的トイレ	
		授乳室	
		職員休憩室（男・女）	
		倉庫	
		給湯室	
		防災倉庫	
		機械室等	
その他（共用部）		ホール・ラウンジ、廊下	
<p>※ 子どもプレイパークは、屋外にも整備し、屋内屋外の一体的な施設とします。 屋外の想定整備面積は、150 m²程度とします。</p>			

③ 駐輪場等

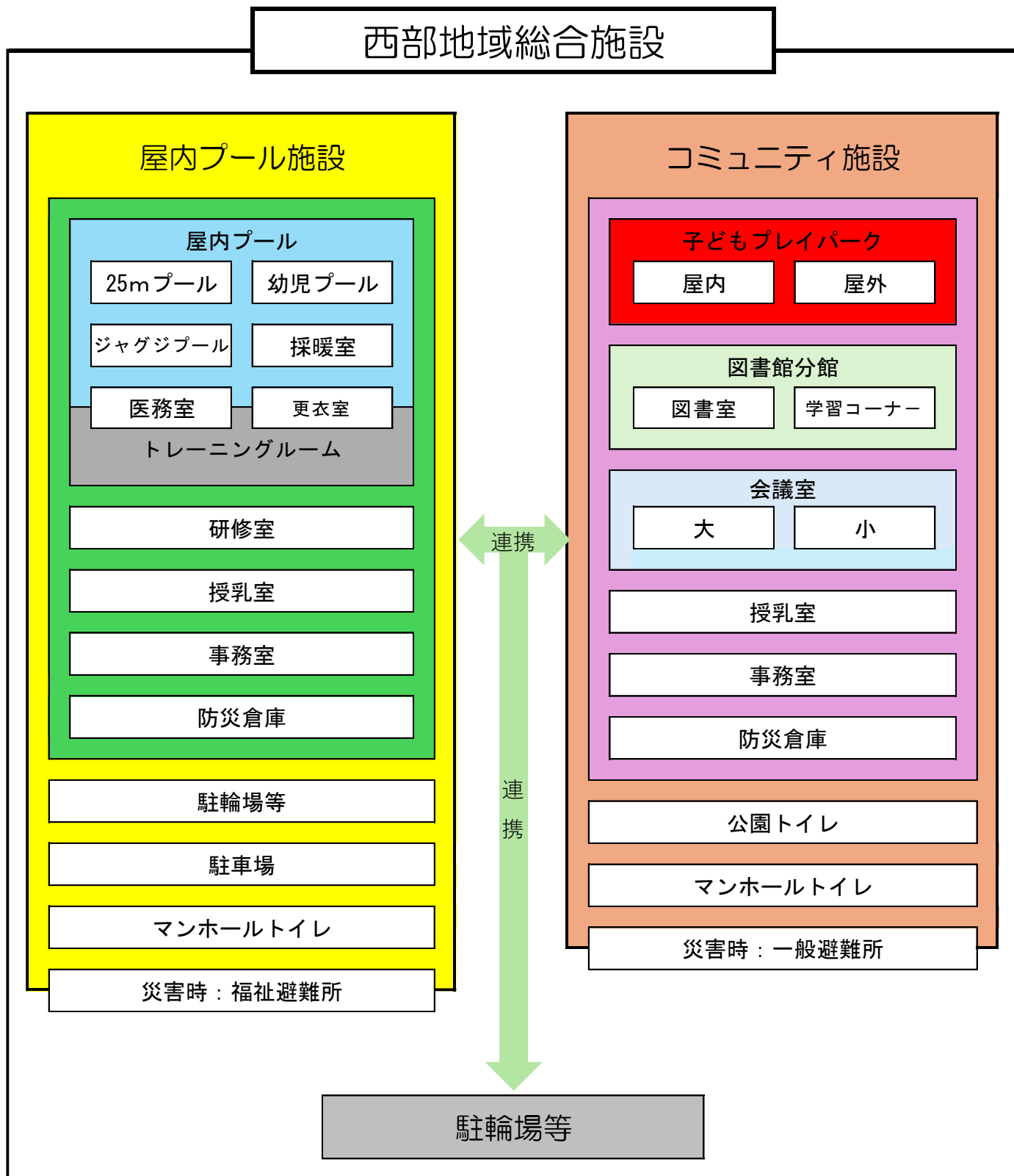
- ・ 敷地面積は、808 m²（登記面積）とします。
- ・ 建築物は、建築しません。
- ・ 障害者専用駐車場及び緊急車両専用駐車場を4台整備します。
- ・ 自転車・二輪車駐車を整備します。
- ・ 出入口は、2か所とし門扉・施錠管理を実施します。

【図11】 施設配置計画図



④ 各施設のまとめ

屋内プール施設、コミュニティ施設、駐輪場等の相関図は以下のとおりです。



※ 主な諸室等を記載しています。

第4章 事業スケジュール

1 事業スケジュール

年 度		令和7年度	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度			
月		3月	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月
四 半 期		4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
設計選定業者選考 プロポーザル		←→																				
基本設計			←→																			
実施設計						←→																
建築指導 事務所	事前協議					↔		↔														
	建築確認許可申請期間								←→													
契約事務準備期間										↔												
建設工事											←→											
供用開始																						↔